

教育時評 ······ 山崎昌甫

## 高等専門学校法の成立の背景

産学協同とか、理工系大学卒の求人難という声のかで、いつとはなしに生まれた新学校…………

第三十八通常国会に提出され  
た、学校教育法一部改正法律案

は、六月七日成立し、六月十七日法律一四四号として公布され

(2) 高等専門学校は工業に関する学科を置くものとし、その目的は深く専門の学芸と役業の等専門学校法が制定されたわけである。まず、この高等専門学校の本質をさぐる前に、この法律の要点を見てみるとよい。それは、  
（1）新たに高等専門学校制度を設け、昭和三十七年四月一日から設置することができるものとする。

(7) 五年とし、入学資格は中学校卒業程度とする。

(8) 高等専門学校およびその学科の設置については、監督庁の認可を必要とする。この場合、高等専門学校審議会に諮問しなければならない。

(9) 公立又は私立の高等専門学校は文部大臣の所轄とする。

(10) 高等専門学校には教授、助教授、助手およびその他の職員を置くものとする。

(11) 高等専門学校を卒業した者は、四年制大学に編入することができる。

専修大学は専門的職業教育を主とするもの」としてまた「学校体系の画一性を打破し……高等学校(3)と大学の(2)または(3)とを併せた五年制または六年制の：職業教育に重点をおく『専修大学』を認めること」という形で、すでに問題にされていた。ついで翌二十七年十月日経連の「新教育制度の再検に関する要望」では、「……最近新制度実施に伴う諸般の欠陥につき幾多の批判が起こりつたり、經營者側に於ても亦わが国の将来に思いを致し、新教育制度再検討の必要を痛感し、また「職業教育」

22日・日高教第一二回臨時大会

23日・全尊定、定期大会

24日・公務員共同会議、日比谷で中  
央統一行動

25日・合化労連、第三二回定期大会

同党大会を開く

・ケネディ大統領、「国際危機」  
で緊急措置要請

・文部省、教育職員免許法規則  
等の一部改正の省令を定める

26日・私学研修福祉会、神戸で第八  
回日本私立幼稚園教育研究大会  
28日・政府、閣議で「公社制度連絡  
調査会」を総理府に置くことをな

ことができるものとする。  
と、やうものである。

社会・教育による

- 至産業教育の面が著しく等閑に付され、この点新教育制度の基本的欠陥というべく、これが是正こそまず考慮されねばならぬ重要事である」とし、「…新制下における大学教育の現状は産業人として人間教育面に遺憾の点が少なくなく…故に大学専門学校別の存した旧学制がむしろ好ましいとの声さえ起っている」と不満を述べ、二十九年十二月の同連盟の「当面教育制度改善に関する要望」では、「中堅的監督者職業人を養成すること、一部新制大の年限短縮、あるいは一部短大と実業高校との一体化などにより五年制の職業専門大学とすること」と明確にその方向をうち出してくる。さらに、三十一年十一月の「新時代の要請に対応する技術教育に関する意見」では「技術者養成のための理工科系大学教育の改善」という項で、「産業界においては、戦前旧制工業専門学

校の供給していた中級技術者は、今日の産業界においてもその必要を痛感しているが、現在の二年制の短大を高校と結びつけて五年制の専門大学を設け、その積極的拡充を図って、高校と大学との間の教育の重複不能率を是正するとともに実習・専門学科の充実を行ない、もって産業界の要請に即応すべきである」と、かなり積極的な要求を文部当局につきつけてきていた。

(1)雇用拡大による高等教育卒業者規需要数……………一八万人  
(2)死亡退職による消耗の補充……………一八万人  
のための需要数……………一八・五万人  
(3)現状修正（理工系専攻以外外または以下の学歴の技術者）  
需要計(1)+(2)+(3)=四六万人  
供給数(4)=二九万人  
供給不足数(5)=(1)-(4)=一七万人

つまり三十五年～四十五年の所得倍増計画期間中の科学技術者の不足数を十七万人とおさえているわけである。（なお、上の計算で現状修正というのは、従業員五〇人以上の事業所で、理工系高等専門教育機関卒業者で充当されなければならぬ「研究者」「技術者」の職でありながら、現実には理工系以外の高等専門教育機関の卒業者または、工業高等専門教育機関の卒業者で補充されるものとみて計算したものである。そこで、理工系大学、短大学生

・世界平和アピール七人委員会  
ベルリン問題に対する声明發表  
29日・私鉄總連、第二五回定期大會  
30日・ソ連、党新綱領草案を發表、  
新二〇か年計画を打ち出す  
31日・医師会、保険医總辞退取止め  
○8月  
1日・農林省、七月一五日現在の水  
陸種成育概況「やや良」と発表  
・文学教育の会、港区氷川小で  
研究集会  
・藤教協、高尾山で「小中高な  
一貫する歴史教育」をテーマに  
第一三四回大会  
2日・総評、厚生年金会館で第一七  
回定期大会  
・造形教育センター夏の研究会  
3日・日本作文の会、東京で「あきら  
ゆる教室で作文を、たしかな指導  
導方法をみんなのものに」を  
一マに第一〇回研究大会  
4日・ソ連外務省、ベルリン問題  
回答書を發表  
・産業教育研究連盟 上諏訪  
研究大会  
5日・日本教學教育会、札幌市で、

の増員計画が焦眉の問題として提起されることになる。昭和三十五年から四十五年までの各年次の理工系高等教育卒業者の需要推定数から、既定定員による年々の供給予定数を差引くと、その不足数は推定で概算一三、〇〇〇人／一八、〇〇〇人となり、かくて、一六、〇〇〇人増員計画となる。その内容は、四年制大学一万人、短大六、〇〇〇人増募となるのである。

ところが、衆知のように、理工系短大は非常に少数である。三十五年度の文部省の調査によると、理学系は国公私立を含めて、入学定員は八〇人、工学系は三、九六〇人で、四年制大学のそれと比較すると、理学系四、九〇〇人、工学系一一、四三七人で、 $\frac{1}{60}$ と $\frac{1}{5}$ といった具合で、大學卒業者が高級技術者短大卒業者を中級技術者という位置づけをすれば、政府産業界がいうように、中級技術

を論ずることは無謀かもしれないが、やはり、これで充分なものだろうかという疑問が残らざるを得ない。もっとも、鉄鋼短大が果たして二年で一〇九単位の授業が可能なだろうか、といふ問題もあるだろう。しかし、これは、國鉄の中央教習所の専門部が同じく二年課程で、三、五二〇時間（國鉄では、東京大学の工学部で平均取得単位数を一四七単位、約三、二〇〇時間として、これを参考にして、専門部各科の教育課程を比較検討している）の教育課程を組み、それ相当の成果をあげていることから、必ずしも不可能なこととはいえない。むしろ、産業界が求めている中級技術者の人間像は、案外このようないあるのではないか、と想像されるのである。

本誌前号で述べたように、既に成長産業では、次々と企業立中の中級技術者養成機関を設立し

て、現在私学の短大はほとんど

が理工系以外である。したがつて、こんどの高等専門学校法の

実現は、現在私学の短大はほとん

ど、比較にならない位多額で

あるということは想像に難くな

い。これを私学に依存すること

はかなり困難なことである。事

実、現在私学の短大はほとんど

が理工系以外である。したがつて、こんどの高等専門学校法の

実現は、現在私学の短大はほとん

ど、比較にならない位多額で

あるということは想像に難くな

い。これを私学に依存すること

はかなり困難なことである。事

実、現在私学の短大はほとん

ど、比較にならない位多額で

あるということは想像に難くな

い。これを私学に依存すること

はかなり困難なことである。事

実、現在私学の短大はほとん